

2024 年 12 月 2 日（月）から健康保険証の発行が終了となります
発行済みの健康保険証は、廃止後も最長で 1 年間（2025 年 12 月 1 日迄）
利用できる経過措置が設けられます
今後の医療機関の受診については、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行する
ことになりますので現在お持ちの健康保険証の有効期限満了までにマイナ保険証
への移行をお願いします

I N D E X

- 【Ⅰ】健康保険証の廃止について
- 【Ⅱ】医療機関の保険診療を受ける際に必要な証明書について
 - （Ⅱ-1）2024 年 12 月 1 日迄に健保に加入の方
 - （Ⅱ-2）2024 年 12 月 2 日以降に健保に加入の方
- 【Ⅲ】資格情報のお知らせについて

└ 【Ⅰ】健康保険証の廃止について

- ・ 2024 年 12 月 2 日（月）から健康保険証の発行が廃止になります
- ・ 発行済みの健康保険証は、経過措置により 2025 年 12 月 1 日（月）まで
1 年間使用できます

●今後の取り扱い

- －健康保険証の交付（再交付や氏名変更を含む）
2024 年 12 月 2 日以降は、現在の健康保険証の交付を行いません
- －2024 年 12 月 2 日以降に健保に新規加入の方
マイナ保険証又は、資格確認書にて受診をお願いすることになります

└ 【Ⅱ】医療機関の保険診療を受ける際に必要な証明書について

- （Ⅱ-1）2024 年 12 月 1 日迄に健保に加入の方

下記の 3 つの証明書のいずれかで受診が可能です。

- （1）マイナ保険証

- ・健康保険証の利用登録が完了したマイナンバーカードのことです
- ・マイナンバーカードをマイナ保険証として使用するためには
- －健保に事業主経由でマイナンバーの提出が必要です。（被保険者・被扶養者）
- －その後、ご自身でマイナ保険証として使用するための登録が必要です。

●登録方法（下記のいずれかの方法で登録ができます）

- ①医療機関や薬局の受付にて顔認証付きカードリーダーで行う
- ②ご自身のスマートフォンなどを使用したマイナポータルアプリで行う
- ③セブン銀行の ATM で行う

⇒https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html

【重要】「資格情報のお知らせ」はマイナ保険証と一緒に携帯ください

医療機関で顔認証付きカードリーダーがない場合は、スマホなどでのマイナポータルの提示又は「資格情報のお知らせ」が必要です
資格情報により、所属している健保組合を確認するためです

（２）健康保険証【経過措置】

- ・交付された健康保険証をお持ちの方
- ・健康保険証をお持ちの方は、来年 2025 年 12 月 1 日（月）迄は使用可能です

（３）資格確認書（来年 2025 年 11 月頃に発行）

- ・マイナ保険証登録のない方へは申請によらず健保より交付されます
- ・医療機関へ提示すれば、保険診療を受けることができます
- ・有効期限がありますのでマイナ保険証への移行を早めをお願いします

●交付対象者

- ・2024 年 12 月 1 日迄に健保に加入の方
- －マイナンバーカードを取得していない方
- －まだマイナンバーカードを健康保険証として利用する登録をしていない方
（マイナ保険証の利用登録解除を申請した方、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れた方を含む）

（Ⅱ-2）2024 年 12 月 2 日以降に健保に加入の方

（１）マイナ保険証

- ・マイナ保険証をお持ちの方には、原則として資格確認書は交付しません

（２）資格確認書

- ・健保加入時点でマイナ保険証をお持ちでない方などに交付するものです

●交付対象者

- ・2024 年 12 月 2 日以降に健保に加入の方

－新規加入時に資格確認書の発行を希望された方に交付します
※資格取得届の書式も変更になります

「【Ⅲ】 資格情報のお知らせについて

- ・マイナ保険証を利用する場合に必要なことがあります
- ※医療機関で顔認証付きカードリーダーが導入されていない、またはシステムの都合でオンライン資格確認ができなかった場合、マイナ保険証と一緒に提示すれば保険診療を受けることができます
- ・当組合にご自身のマイナナンバーが登録されたことのお知らせするものです
- ・健保にマイナナンバー登録がされていないと発行されません
- ・資格情報のみでは医療機関を受診することはできません。
- ・資格情報のお知らせの利用について

●配布時期

※配布された資格情報のお知らせは必ず保管をお願いします

- ・2024年9月の段階で健保にマイナナンバーの登録がある方
－現在配布中の方です
- ・2024年9月～2024年12月1日迄に加入の方
－2024年12月配布予定です
- ・2024年12月2日以降に加入の方
－申請書にマイナナンバー登録をいただいた場合に発行します

■発行：日本N C R健康保険組合 HP <http://www.ncrkenpo.or.jp>

■住所：〒104-0033 東京都中央区新川 1-21-2

■発行日：2024年11月21日

■お問い合わせ

・Mail HIA.JP@ncrkenpo.or.jp ・Tel 03-5244-9800 ・Fax 03-5244-9383.
